

令和元年度 第1回かながわコミュニティカレッジ運営委員会 会議録

○開催日時 令和元年8月1日 13時00分～15時00分

○開催場所 かながわコミュニティカレッジ講義室1（かながわ県民センター11階）

○出席者

坂口 緑 （明治学院大学社会学部社会学科教授）

東 浩司 （公募委員）

天野 卓 （（社福）神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進部地域福祉担当課長）

加藤 直樹 （（一社）神奈川県専修学校各種学校協会常任理事）

澤岡 詩野 （（公財）ダイヤ高齢社会研究財団 研究部 主任研究員）

為崎 緑 （中小企業診断士）

鶴山 芳子 （（公財）さわやか福祉財団理事）

米田 佐知子 （子どもの未来サポートオフィス代表）

○議題

- 1 座長の選出について
- 2 令和元年度かながわコミュニティカレッジ運営委員会の進め方について
- 3 平成30年度かながわコミュニティカレッジ講座実施結果について
- 4 令和元年度かながわコミュニティカレッジ運営業務の実施状況について
- 5 令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座編成の考え方について
- 6 今後の共助の社会づくり講座について

○議事内容

伊藤副所長：

定刻になりましたので、これより令和元年度第1回かながわコミュニティカレッジ運営委員会を開催いたします。私は、かながわ県民活動サポートセンター副所長の伊藤と申します。座長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。この会議は、神奈川県附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱第7条の規定により原則として公開で開催するものですが、現在傍聴希望者はいません。なお、会議開催中に傍聴希望者が現れた場合は先着順で5名まで受け付けますのでご承知おき願います。

それでは、議事に入ります前に所長の原田から一言ご挨拶申し上げます。所長お願いします。

原田所長：

かながわ県民活動サポートセンター所長の原田でございます。令和元年度の第1回「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。本日より、委員の皆様第6期の任期が始まる訳ですが、第5期から継続の皆様におかれましては、昨年度、新たな「中期的な取組みの方向性」の取りまとめにご尽力をいただき、誠にありがとうございます。今年度の運営委員会では、この「中期的な取組みの方向性」を基本として、今後のさらなる発展に向け、ご議論をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、「かながわコミュニティカレッジ」の実施状況でございますが、今年度で、14年目を迎え、県民の皆様の学びの場として、ますます多くの方々に受講いただいております。昨年度は36講座を実施し、1,211名の方が受講されるとともに、市町村と協働して行う「共助の社会づくり入門講座」については、一昨年度の秦野市に続き、大和市と協働で実施いたしました。今年度は、「人生100歳時代における共助の社会づくりをめざして」というメインテーマのもと、既に一部講座を実施しており、既に実施した公開セミナーを含め、年間で37講座を実施する計画となっております。また、「共助の社会づくり入門講座」については、現在、三浦市と実施に向けた調整を進めているところでございます。

また、本日の議題でございますが、まず、今年度の運營業務の実施状況についてご報告させていただきます。その後、令和2年度の講座編成の考え方について、ご意見をいただきたいと考えております。さらに、2月の運営委員会において、堀田カレッジマスターから、コミュニティカレッジにおける今後の共助の社会づくりの方向性について、ご示唆をいただきましたので、本日は、委員の皆さんに自由な意見交換をお願いしたいと考えております。

最後に、コミュニティカレッジが、県民の皆さんの思いと合致する、より一層、有意義な学びの場となりますよう、委員の皆様から活発なご意見を期待しまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

議題1 「座長の選出について」

伊藤副所長：

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議題1「座長の選出」です。委員会設置要綱第4条により「座長は委員の互選を持って決定する」としております。皆様から自薦・他薦等ございますか。

米田委員：

所長から、昨年度に中期計画がまとまり、今年はそれを進めていく、とお話がありましたし、昨年度に座長をお務めいただいていた、坂口委員にぜひ引き続き座長をお引き受けいた

だきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員各位：

異議なし。

伊藤副所長：

それでは、坂口委員に座長をお願いしたいと思いますが、ご承諾いただけますでしょうか。

委員各位：

異議なし。

伊藤副所長：

それでは坂口委員、座長席へお席の移動をお願いします。

伊藤副所長：

ここで、坂口座長に一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

坂口座長：

こんにちは、坂口と申します。前期から委員を務めております。かながわコミュニティカレッジは、生涯学習の枠組みを使いながら地域づくりをしていくという、かなりユニークな事業であると思います。また、委員を1期務めてきて分かりましたが、この委員会でそれぞれの専門の立場からご意見をいただくと、それに合わせて考えられ講座が練られていくという仕組みになっております。是非、皆様のお知恵をお貸しいただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

伊藤副所長：

ありがとうございました。続きまして、本委員会の座長職務代理者の指名をお願いしたいと存じます。設置要綱第4条第3項により、座長職務代理者は、座長があらかじめ指名するとしております。坂口座長、どなたかご指名をお願いします。

坂口座長：

大変力強いご意見をいつもいただいております、為崎委員によろしければお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

為崎委員：

お引き受けさせていただきます。よろしくをお願いします。

伊藤副所長：

ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、坂口座長にお願いしたいと存じます。坂口座長、よろしく申し上げます。

坂口座長：

ありがとうございました。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。では、早速議題の方に入らせていただきます。

議題2「令和元年度かながわコミュニティカレッジ運営委員会の進め方について」

坂口座長：

議題2「令和元年度かながわコミュニティカレッジ運営委員会の進め方について」でございます。県の事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料1をご覧いただきたいと思います。年間スケジュールでございますが、本日第1回運営委員会におきましては、主に、今年度の運営業務の実施状況と来年度の講座編成の考え方についてご意見をお伺いしたいと思います。来年度の講座編成につきましては、今回のご意見を取りまとめ、整理した上で講座企画の募集に反映いたします。そして、12月16日には、第2回運営委員会を開催しまして、今年度の運営業務の実施状況についてご意見をお伺いすると共に、来年度の仕様書と運営業務企画提案の選定基準について、ご意見をいただきたいと考えております。その議論を踏まえて、運営業務企画提案を募集し、令和2年3月19日に第3回運営委員会を開催し、応募された企画提案の審査を皆様方にしていただき、来年度の業務運営体制を決めていく流れとなっております。

坂口座長：

こちらのスケジュールを含めて、運営委員会の進め方について何かご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

坂口座長：

よろしいでしょうか。回数は少ないですが、その分、各回に議題が詰まっていることがわかりました。ありがとうございます。

議題3 「平成30年度かながわコミュニティカレッジ講座実施結果について」

坂口座長：

では、つづきまして、議題3に移ります。「平成30年度かながわコミュニティカレッジ講座の実施結果について」でございます。こちら、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料2をご覧くださいと思います。こちらの結果につきましては、昨年度の第3回運営委員会でご報告させていただきました。しかしながら、その時点で終了していなかった講座が4講座ございましたので、そこを中心にご報告させていただきたいと思います。

まず、3番目の「共助の地域づくりを推進する講座」です。この講座の結果としては、講座の編成や応募倍率は講座の平均点を若干下回りますが、満足度としては平均を上回っております。4番目の「まち歩きボランティアガイド養成講座」は、どの評価項目も平均以上であり、高い総合評価を得ているというところです。5番目の「空き家を活用した地域価値創造講座」は、講座編成や満足度は平均よりも低いのですが、回数が少ないことや、受講生同士のつながりができづらいということもあり、このような結果となっております。少し飛びまして、16番目の「ハンディのある人のためのインクルーシブデザイン」は、項目別にみて概ね平均を上回っており、総合評価でも平均を上回っているという結果となりました。以上4講座が、昨年度の第3回運営委員会以降に集計が終了した講座になります。その結果、平成30年度といたしまして、全講座の平均値の総合評価が61.31点ということで、前年度と比較してやや向上したというのが、全体の状況となります。簡単ですが、説明は以上となります。

坂口座長：

ありがとうございます。こちら、一回ご覧になっていた方と初めてご覧になった方といらっしゃるかと思います。何かお気づきの点等ございましたら、是非ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

総合点として、とても詳細に評価をするということが続けられていて、かつ、その項目をきちんと取っていくということで、このように前年度と比較できるということがわかってきました。

為崎委員：

全体として、総合点は前年度より高くなっているというお話でしたが、それぞれの項目を見ると応募倍率は上がっていますが、それ以外の部分は前年と比べて全部下がっているよ

うですが、何か思い当たる要因等はございますか。

事務局：

一つとしては、講座の入れ替えがございますので、個々の講座の積み上げが、結果的にやや低めに出してしまったということがあるかと思えます。「災害時ボランティア活動 実践トレーニング」は、前年度まで「災害ボランティアコーディネーター養成講座」として開催しておりましたが、タイトルと内容を見直して、少し入門に近いような講座とした結果、点数として上昇したというような講座もあります。個々の講座については、受講生のアンケートの結果であるため、上がったりと下がったりと多少変動する部分があり、積み上げとして昨年より低くなってしまったということが考えられます。

原田所長：

延べ受講者数をご覧いただくと、昨年度は4832人・コマであるのに対して、6240人・コマであり、増えております。受講生のニーズに応じて、多くの方に受講していただけるようにと対応してきた結果、受講環境の変化から満足度などが若干下がってしまったという点があるかと思えます。受講生のニーズに対応することはできてきたというところで、これからの課題としては、受講環境を整えつつ講座の質を高めていくことで、改善されるのではと考えております。

受託事業者：

一点、補足になります。一つ一つの講座を精査できている訳ではございませんが、最近のアンケートの傾向として、厳しい評価をされることが多くなったという印象がございます。それは講座の内容が大きく影響しているものなのか、受講生のアンケートに対する評点が一般的に厳しくなってきたのか、分析しづらいところではありますが、同じ講座を毎年開催している講座実施団体の方から、厳しいコメントを書く人が増えているように感じるという声も聞いています。そこに関しては、アンケートの評価を踏まえ、どのように対応すべきなのかをもう少し精査が必要かなと考えております。

坂口座長：

必ずしも前年比というのが、目標になる訳ではないと思いますが、いつも詳細に調べてくださり、ありがとうございます。

米田委員：

満足度や総合点は、総じて高めに出ている印象です。アンケートは、そもそも講座のテーマだけ見て受講者ご自身が聞きたかったことが聞けたか聞けなかったかで評価される方がどうしても出てくるので、必ず講座企画者の意図を汲んで評価をされているとも言えない

ものも含まれます。なので満点というのは難しいですね。それを考えるとかなり良い評価だと感じました。

坂口座長：

ありがとうございます。では、次に進ませていただきます。

議題4「令和元年度かながわコミュニティカレッジ運営業務の実施状況について」

坂口座長：

議題4「令和元年度第1回かながわコミュニティカレッジ運営業務の実施状況について」でございます。こちらについては受託事業者であるソーシャルコーディネートかながわに説明をお願いしたいと思います。

受託事業者：

では、10～15分ほどお時間を頂きまして、資料3-1、3-2の説明をさせていただきます。まず資料3-1をご覧ください。

かながわコミュニティカレッジには主催講座・連携講座の2つのカテゴリーがございます。表面は主催講座、裏面は連携講座となっております。主催講座は神奈川県が主催している講座、連携講座はカレッジの場所を借りてそれぞれの団体が主催している講座という違いがございます。

まず主催講座についてですが、7月末現在で5番の講座まで開講、今週6番が開講するということで、まだ中間報告ではありますけれども全体の3分の1程度が開講したところでございます。受講決定者数をご覧くださいますと、講座の募集定員に対してどれくらいの方が受講されたかということがお分かりになるかと思えます。前半の講座は応募倍率が高く、応募者数の多い講座が続いています。後ほどご紹介いたしますが、4番の講座は40人定員のところに108人の応募がありましたので、急遽、同じ内容で別日を設けて一部の方にはそちらの方で受講いただくことになりました。以降は数字が入っていませんが、5番の「カラダづくり」が現在28人の受講者で、6番の「災害時ボランティア活動」は27人で、30人枠に対し相当の人数を集めてスタートしています。

それから裏面をご覧ください。裏面は連携講座です。連携講座の中には、前年度時点で開催を予定しており、団体が早い段階から準備を進められる講座があるため、主催講座よりも若干早めにスタートしております。現在は7番の講座までが始まっていて、応募者は十分な人数を集めていると考えております。まず受講概況ということでご紹介をいたしました。

続いて、資料3-2になります。支援業務等実施報告というもので、実際に事務局がどう

いう業務をしているかということをご紹介させていただきます。まず、講座の企画・開催支援についてですが、4、5、6月は特にこれからスタートする講座の準備・打ち合わせに時間を使っておりました。今年度開催予定は36講座なのですが、複数回開催する同じ内容の講座についてもカウントしているため、延べ41講座ということで記載しております。こちら、それぞれの講座実施団体と講座の概要を確認し、自分たちが主催の講座については講師の方と企画内容についての打合せ等を行っております。また、年間パンフレットというものを作成しております、この中に全講座のタイトルと実施予定を載せたものをなるべく早く出したいということで企画概要の確認等をまず最初に進めた次第です。以降は開催に向けて順次準備を進めております。

それから2つ目の「応募者数が多かった講座への対応」につきましては、先ほども申し上げたとおり、100名以上の応募があった講座のうち、「発達障がい児地域支援コーディネーター養成講座」という例年受講者数が多い講座に対しては、通常使用しているコミュニティカレッジ用の48名定員の講義室に変えて、70人程度入る会場に変更いたしました。実際の会場としては、この県民センター内の会議室を3回使い、1回だけ隣の谷川ビルの下の会議室をお借りしました。受講生の方々にはご不便をおかけいたしました。そういった方法で73名の受講者に講座を提供しております。それから先ほどご紹介したとおり、同じ内容で2回開催するということを2講座で実施しています。

次に(2)になります。地域支え合い講座の開催ということで、これは資料3-1には載っていない講座でして、別企画として市町村と協働で企画・開催するものです。一昨年の秦野市、昨年の大和市に続いて、今年度は三浦市で開催をさせていただけるということで今準備を進めております。三浦市の社会福祉協議会のご協力を得まして、健康づくりというテーマで、ご自身の健康づくりという観点から健康づくりができる活動への参加、さらには、そういった活動の場を広げていただくことを目的として講座を企画し、準備を進めております。開催は今年の11月を予定しております。

次は、広報活動についてです。広報活動は事務局の大事な業務で、先ほどご覧いただいた年間パンフレットの制作、それから一つ一つの講座につきましても、講座チラシを準備しております。また、実はこの県民センター内でチラシを持って帰られる方が非常に多いということがございまして、県民センター1階を活用して、多くの方にチラシが届くような広報を行いました。そして、今年度から神奈川県が「かながわ人生100歳ポータルサイト」を立ち上げたので、そこに一つ一つの講座について掲載することで、これまで県民センターに立ち寄ったことのない方々にも目に触れるような取り組みを始めております。

それから、(4)「修了生の地域・社会活動への促進及び活動支援」というものがございます。活動支援として、今年度は講座が終わった後の方々にフォローアップ企画のようなものを考えたいということで、まずは昨年度開催したこれからの福祉を考える会横浜さんと企画している「共助の地域づくりを推進する講座」において、修了生の方を対象に、旭区の若葉台団地で活動されている皆様のご協力の下、見学会を開催いたしました。講座の修了生、

また修了生の方のお仲間、それから私共も一緒にさせていただきまして、交流拠点等を見学しました。ここでも修了生の方々からは、実際に見ることができ、いい経験ができたなど好評を得ました。それ以外の修了生のフォローということでは、この県民センターの9階にあります「ボランティア活動相談窓口」を常にご案内をしております。あとは、修了生の方々でご希望の方にはメールアドレスをご登録いただいて、その方々に定期的に講座の案内を配信しております。現在登録は3000件弱で入れ替わりはございますが、配信を続けております。

最後に(5)「その他(自由企画提案など)」ということで今年度は公開講座を開催いたしました。テーマは人生100歳時代ということで、一時間半ほどの講義とかながわコミュニティカレッジのご紹介という内容でした。参加者は、かながわコミュニティカレッジに普段通われてくる方とは異なり、受講の少し手前の方々に来られた印象がございましたが、非常にいい講座でしたというご好評をいただきました。最後にアンケートで「これを受けて地域活動に参加したいと思いませんか」という質問に対しては、8割くらいの方が「参加したいと思った」というご回答はいただいております。カレッジ講座にすぐに参加するかというとなかなか難しいかとは思いますが、何かのきっかけになることを期待している次第です。事務局の方からの本日までの業務報告は以上でございます。

坂口座長：

ありがとうございました。ずいぶん新しいことも挑戦なさっているということがよく分かるご報告でしたが、いかがでしょうか。何かご質問など、特に新しく委員になられた方々、ここが分からないと言っていた方が、私たちの理解も深まりますので是非ご発言いただきたいです。いかがでしょうか。

東委員：

では、新規の者として質問させていただきます。定員を超えている講座も多くてすごいなと思って見ていたところなのですが、追加講座というのは応募があって、これはもう一回やろうかといって再度設定した形なのでしょうか。その柔軟性がすごいなと思いました。

受託事業者：

そうですね。番号で言いますと、主催講座の2番に関しては、毎年このくらいの人数の応募をいただいていたため、事前に別の場所で大きな部屋も予約していたという経緯がございます。応募をいただいて定員を超えると分かった時点で、大きな部屋で開催する準備を始め、その後、受講決定というものを下させていただくのですが、その際に会場変更をご案内するお手紙を添えました。一方で、4番の講座に関しましては、今年初めての講座で、何人くらい集まるのか分からなかったため、別の部屋の用意はできておりませんでした。結果として、やはり行列ができるほどお申込みをいただきましたので、一日講座であったというこ

ともあり、実施団体と相談し、あまり遠くない時期にもう一度同じ内容のものをとということでご了解いただき、抽選に漏れた方には2回目の講座をご案内するという形にさせていただきました。

東委員：

基本的に行政主催の講座というのは予算が決まっていたり、年間契約で最初から回数が決まっていることが多いものだと思うのですが、急遽回数を増やすという柔軟な姿勢から、受講者の立場で動いているのだなと感じました。

坂口座長：

ありがとうございました。おっしゃる通りすごく丁寧に対応なさっているのがわかりました。他にいかがでしょうか。

澤岡委員：

新規ということで、すみません。2点ご質問させていただきたい点がありまして、まずは広報活動についてなんですが、最近、私は団塊世代の地域参加というものも研究しておりまして、その中でやはり年代層が団塊世代より若くなってくると何か地域とのかかわり方をインターネットで探す方が結構いると認識をしております。本年度から「かながわ人生100歳時代ポータル」というインターネットの媒体を介した広報に力を入れるようになったというお話があったのですが、それ以前にインターネットを介した広報というものは、どういったことをされているのかということと、それと連動して、実際、今までの受講者の中でかながわコミュニティカレッジを最初に知ったのがインターネットであったという方が、どれくらいいるのかということ調べているのかということが一点目になります。

それから、今年度無料セミナーを行われたということで、非常に素晴らしいことだと思うのですが、実施時期が6月29日ということだと、これを受講した方が何かカレッジのパンフレットを見て、この講座に興味があると思った時に、割と3分の1くらいが締め切りになっているということになってしまっているのではないかと思います。この辺りについて、もし次年度やっていくとした場合に、受託の関係とかで早めるというのは難しいかと思うのですが、もう少し開催時期を早めるとか、こういった初心者や入門者、今まで活動に関わってこなかったような方々が興味を持ちそうな講座を、申込期間がなるべくこのセミナーの後になるように計画する等ということは考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

受託事業者：

まずインターネット広報についてですが、一つは神奈川県のかながわ県民活動サポートセンターのホームページに、常にすべての講座情報を載せていただいております。それから、

それとは別にもう一つかながわコミュニティカレッジ事務局として専用のホームページを設けておりました、同じ内容ではありますが、こちらの方が写真データなどを多く載せることができますので、講座のチラシや講座写真を貼ったりして、見てわかりやすい形で掲載し、併用しております。加えて、フェイスブックを使って宣伝や、終了した講座についてこんなことをやりましたということを定期的に掲載しています。ただ、やはり検索をすると神奈川県ホームページが一番上に挙がってくるということもありまして、県のホームページを見て申込みが一番多いという印象があります。あとは申込みについては県のホームページから申込みフォームを利用することができるのですが、そこを通して申込みをされる方は常にいらっしゃいます。その他には電話、FAX、メールという方法があるのですが、割合としては年々申込みフォームの割合が増えているという感触です。受託を受けた最初の年はFAXが多かったのですが、今はFAXの割合は非常に少なくなっていて申込みフォームの利用が増えています。

公開講座の時期に関してですが、広報期間を1か月以上は欲しいということで、4月以降に準備を始めるとなると早くとも6月初旬にもってこられたらよいという感じです。また、神奈川県の方で先に講座の部屋を抑えていただくことができますと、もっと広い会場で開催することができるのですが、この近隣で広い会場を抑えるのは難しく、やはり半年程度前から予約を入れないとならない状況があります。民間施設は会場費の問題もあり、無料の講座ということでやはり費用対効果を考えますとどれくらいの投資をするかということになってきます。今年は初めてということで、かながわコミュニティカレッジ講義室の中でやらせていただくことにしました。それからこの講座の後に続くものということなのですが、人生100歳時代というテーマ繋がりでは、主催講座の7番で「人生100歳時代のNPO体験」、それから18番の「地域活動スタートアップ講座」というこの二つの講座は、これから活動したくてNPOや地域活動を考えていらっしゃる方が流れていけるように位置付けています。それぞれ受講料は数千円かかるということで、無料セミナーを受けられた方が次に有料で受講する選択肢としては、もう少し軽いものもいれて、もっと丁寧に組んでいけるとよいのかなと思いつながりながら検討しているところでございます。

坂口座長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

米田委員：

今、澤岡委員がおっしゃったことに少し重ねて、過去の委員会で何度も言っていることですが、かながわコミュニティカレッジ事業は単年度ごとの委託なので、4月という、人が「何か始めたい」気持ちになるタイミングに、公開講座など具体的な行動につなげる講座を打ちにくい事情があります。難しいことを承知で何度も言いますが、仮にこれが2ヶ年とか3ヶ年の委託にできると、前年度の1月くらいから公開講座を企画し募集をすることで、春に公

開講座を受講した人のやりたい気持ちを、5月6月の講座へつなげられます。さらに良いコミカレになると思います。それを重ねて申し上げておきたい、ということが1つ目です。

もう一つ、これは確認したいことなのですが、資料3-2の(2)で地域支え合い講座を今年三浦市で行うと記載されており、県内の各所でバランスよく展開できている印象を持っています。去年までの内容は回想法でした。今回は未病改善・フレイル予防ということです。高齢者が未病改善に取り組むことは重要ではありますが、これは地域支え合い講座です。もう少し多世代交流のきっかけになるような講座内容だとよいのに、という印象を持ちました。もしかしたら三浦市社協の取組みの事情で、そうなっているのかも知れませんが、企画経緯を知りたいと思いました。

さらに一つ、質問です。(4)のフォローアップ講座で若葉台見学は非常にいい企画だと思います。さまざまなテーマの講座がある中で、今後これ以外にもフォローアップ講座の予定はあるのでしょうか。

坂口座長：

三浦市の件はいかがでしょうか。

事務局：

昨年の講座企画提案募集をした際に、三浦市の社協の方から高齢化が進んでいる中で未病に力を入れたいということで提案をされた講座がきっかけとなっています。三浦市では、県の未病センターに指定され、未病サロンを30ヵ所程展開しているという状況ではありますが、その一方でサロン等の参加者は限られており、担い手不足を危惧され、掘り起こしが必要であるという認識があり、そこから今回の講座を開催する流れとなりました。よって、未病というテーマのもと自分の健康づくりを進めるという中で、未病サロンを作ったという方のお話を聞くなど、単なる健康づくり講座ではなく、担い手の掘り起こしにつながる内容となるようカリキュラムを工夫し、調整を重ねているところになります。

天野委員：

同じ社協ということで少し補足しますと、三浦市社協につきましては、未病センターとかフレイル予防について行政とも連携し大変積極的な形で進めていっているのですけれども、例えばフレイルは高齢者中心になるかと思いますが、未病につきましてはある程度幅広い世代をということで、子育てサロン等にも未病チェックのコーナーを設置して、子育て世代のお母さん方にも興味を持ってもらうとかそういった取り組みも行っていますので、今回に関してもこの講座がどういう感じになるのかわかりませんが、そういうアプローチもあるのかなという気はしています。

鶴山委員：

入口・きっかけについては、昨年度は回想法、今年は無病というところで支え合い講座の入口ということは理解しており、そこでこういったテーマで集まった人々が世代を越えて交われば支え合いにつながりやすくなりいいと思うのですが、集まった人たちがいろいろと共有する機会があって、そこからお互いのつながりが強くなって行って、さらに支え合いに発展していくという流れになると思いますので、そうなるような講座の編成、中身となるよう検討いただけると支え合い講座として非常に良いものになるのではないかという感じがしました。体操をしているサロン等はたくさんありますが、やりっぱなしで終わってしまって、なかなか支え合いにつながらないという状態が全国的に起きていますので、せっかくの支え合い講座というテーマにしているのであれば、その辺りを意識して取り組んでいただければよいのかと思います。

事務局：

受講生の方々が交流する時間も設けながら、自分だけで完結しないように注意して、講座のカリキュラムを検討していきたいと思います。

坂口座長：

修了生の件についてよろしければお願いします。

受託事業者：

講座本体の企画運営で手いっぱい状態で、フォローアップをどの講座でやるかということに関しては明確には決まっていない状況です。事務局が主催となって開催する講座、例えば NPO 会計講座ですとか団体立ち上げの講座等に関しては受講生に対するフォローアップが作りやすいと思いますので、そういった講座においてフォローアップを考えていきたいと思っています。

坂口座長：

東委員どうぞ。

東委員：

三浦市で今年2月に三浦 100 人男女会という講座を行いました。主催は三浦市の市民協働課、共催としてかなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）という形で、立教大学の萩原なつこ先生がワークショップをして、そこで地域交流をしているいろいろな三浦市の課題を出し合って、それぞれやれることをやろうという講座でした。今年度もやっていたので、そこから出てきたアウトプットとか、高齢福祉とはあまりつながらないかもしれませんが、地域であれば連携できるのかなと思いますし、社協と市民協働課がやるのに別々にやるのはちょっともったいないかなと思います。

坂口座長：

住民の中ではつながっているのが当たり前だと思うのですが、その辺がうまく育つといいですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

為崎委員：

よろしいでしょうか。今年度公開セミナーをやられたということですが、公開セミナーに参加された方がどの辺に住んでいるかなど、居住地について分析はされていますか。

受託事業者：

今すぐにお答えすることができないため、データを確認します。

為崎委員：

質問の趣旨をお伝えすると、参考資料4で講座の受講者の居住地の分析を見ると、やはりどうしても横浜が中心になっていますが、こういった公開セミナーだとより広くから来るのだろうかという点に関心がありまして、公開セミナーとなった場合、広く県域から来るきっかけになっているのだろうかという点を知りたかったということです。ですから、そういう結果になっているといいなと思います。

受託事業者：

セミナーを開催した際に受講届をご提出いただいておりますので、確認して参ります。

為崎委員：

数回の講座となるとなかなか遠くからは通いづらく、活動のきっかけとして受講するには難しいが、こういう公開セミナーは一回きりだから関心があれば、遠くても足を運ぼうかなと思えて、一度来たことをきっかけに他の講座についても受講してみようというつながりになっていけばよいという思いで質問させていただきました。

坂口座長：

その他何かございますでしょうか。では、今の質問には後ほどご回答いただくということで、次の議題に進めさせていただきます。

議題5「令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座編成の考え方について」

坂口座長：

議題5です。「令和2年度かながわコミュニティカレッジ講座編成の考え方について」で
ございます。こちらの方向性について、事務局から少し説明していただきたいと思
います。

事務局：

資料4をご覧ください。昨年度委員の皆様からご意見をいただいて取りまとめた「第4期
中期的な取組みの方向性」に基づいて、今年度から3年間講座編成を行うこととなり
ます。今年度の講座編成においても、昨年度の中期的な取組みの方向性の検討と並
行して方向性を反映させつつ、講座編成の考え方としてまとめていったものでござ
いますので、来年度についても基本的には今年度と同様の講座編成の考え方にし
たいと考えております。しかし、今の時点において修正すべき点等ございましたら、
ご意見を伺いたいと思っております。

次に、2の確認事項・論点というところでは、(1)ア「メインテーマを変更する
必要があるか」、イ「分野については従来の8分野でよいか」という形で記載して
おります。メインテーマについても、中期的な取組みの方向性に基づいてメイン
テーマを設定していることから基本的には方向性の期間年度である3年間は修正
する必要はないのではないかと考えております。また、分野につきましては、資
料4の裏面に記載がございましたが、幅広く設定をしております。地域や社会の課
題解決に取り組む人材を育成する講座としては、この8分野のいずれかに位置付
けることができるのではないかと考えております。従いまして、この2つについ
ては特段のご意見がなければ継続させていただきたいと考えております。

続いて、(2)議論すべき事項についてですが、こちらはイ「講座編成にあ
たって考慮すべき事項」ということで、(ア)「通常の講義形式のほか、ワー
クショップや活動現場を体験できる現地実習、社会調査(アセスメント)の活用
など実践的なカリキュラムを可能な範囲で盛り込むこと」、(イ)「提案する講
座が全体テーマの趣旨に沿う内容となるよう、「多世代交流」「若者の社会参
加」「地縁型組織」などの要素を可能な範囲で盛り込むこと」というよ
うな講座編成にあたって考慮すべき事項というものを定めて、これを取り入れた
講座については採用されやすくなるという形にしておりました。こちらについ
て、コミカレで実施して欲しい講座、必要とされている講座等の観点から追加
・修正する点があれば、ぜひご意見をいただきたいと思
います。どのように今年度の講座編成に反映させているのかは、表の右側に記
載をしておりますのでご覧いただければと思います。以上を踏まえまして、こ
こで議論すべき事項は、「(ア)、(イ)としてよいか」という今ご説明させていただ
いたところと、また、「従来の講座以外で、実施して欲しい講座、今、必要とさ
れている講座があるか」というところになります。何かアイデアがあれば、内
容によって整理させていただいて何らかの形で講座企画募集の際に盛り込
んでいくことを考えたいと思
います。説明は以上です。

坂口座長：

ありがとうございます。中期的な取組みについて、一言でいうとおそらく人材育成という

もののイメージをすりあわせる議論を昨年したと記憶しています。つまり、中間支援的なりダーを育成することが、県域のかながわコミュニティカレッジとして目指してきたところではあるのですが、委員の先生方のご意見もあり、そして刻々と状況が変わる中で、新たに地域活動に参加する人材の育成と活動自体を発展させる人材の両方が必要なのではないかというのが、ひとまず私たちがたどり着いた結論だったと理解しております。それらを反映させる講座編成というものを今年度、令和元年度ということをお願いをしているいろいろな工夫がなされました。そこで、来年度はどうしますかというのが今回の議題であります。今ご説明いただいたように、メインテーマ及び分野に関しては特にご意見がなければ始まって少ししか経っていないこともあり、来年度も同様にとということですが、同時に特に来年度に向けて講座編成の際に気を付けた方がいい点については、お気付きの範囲でご意見いただけますと大変ありがたいです。議論すべき事項というところからご意見いただければと思いますが、考慮すべき事項の（ア）は講義形式だけでなく色々なワークショップや現地実習、アセスメントの活用の方法などが盛り込まれているとよいという形で、（イ）は全体のテーマ沿うように「多世代交流」や「若者の社会参加」、「地縁型組織」などの要素を可能な限り盛り込むというのが原案ではあります。これを来年度も継承するのかどうかということですが、いかがでしょうか。

米田委員：

考慮すべき事項の（ア）、（イ）については、このままでよいかと思っております。少し前の議論に戻りますが、確認事項のメインテーマと分野で、メインテーマをもう一度確認させていただきます。

また、8分野についてですが、来年はオリンピックの年ですし、今年の春には入管法改正がありました。外国人の受け入れがすごく進むことを考えると「国際」という分野を加えて9つに増やしてはどうかを提案します。

坂口座長：

具体的にありがとうございます。いかがでしょうか。

為崎委員：

テーマではなく、こんなことも考えた方がいいのかなと思ったことがあるのですが、今までコミカレでは障がい者の方も参加できるような講座というのはありましたでしょうか。

事務局：

障がい者の方が受講できないということは基本的にはありません。実際のところはどのような状況でしょうか。

受託事業者：

いろいろな例がございますが、もちろん車いすの方が来られたこともございますし、盲導犬を連れて方であったり、筆読や手話を必要とされる方が受講されたこともあります。個別にお申込みがあった場合は、こういった補助が必要かということ伺ったうえで、例えお一人でもこちらで別途サポートする方をご用意するという対応をしております。予算の関係等ございますが、お話があれば個別に対応させていただく体制にはなっています。

為崎委員：

そういったお話を伺ったのは、最近の参議院選挙で障がいをもった議員の方が当選されて、その対応をあたふたと進めている状況があったため、意外と公的な場所でもユニバーサルなところが進んでいないのだなというのを痛感したということと、さらに私自身があるところの講座で手話通訳が付いて、聴覚障がいがある方もない方もどちらも混ざった講座の講師の一人として関わった際に、そういった障がいを持っている方が受けられる講座というのはとても少ないのだなと実感したためです。やってみなければ、そういった方がどのくらい参加するのか、本当にそういうニーズがあるのかというのはわからないところではあります。ですが、来年パラリンピックもありますので、今は明確にはうたっていないのではないかと思います。何かユニバーサルな部分のある講座を検討してもよいのではないかと個人的には感じたので、実現可能性までは深く考えずにご提案させていただきました。

加藤委員：

よろしいでしょうか。今はその障がいというものがひとくくりにされてお話を上がっていますが、どういう障がいをイメージされていますか。

為崎委員：

まだ、そこまで深く踏み込んで考えておりません。その聴覚障がいの方も対象とした講座では、オープニングでの講演も、聴覚障がい者の講師の方が話されるという講座でありまして、講演する方が手話で話されて、手話通訳の方が言葉にして伝えるという形で、色々な学びがあったと感じております。こういった障がいの方を受講対象者とするのかは、難しい問題だと思います。ある特定の障がいの方に限定すると、別の面での不公平感が出てくる可能性も考えられなくもありません。現時点、まだ実現可能性までは踏み込んで検討できておりませんが、県が実施する講座ということで、そういった講座も考えられるのではないかと、すぐには実行できるかわかりませんが検討してもよいのではないかとという意味の、少し漠然とした提案になります。

事務局：

障がい者の方の受講については、仕様書では、障がいのある受講生から受講に当たって必

必要な配慮を求められた場合は、当該受講生の状況を把握し、講師、他の受講生の協力を得て必要かつ合理的な配慮を実施すること。特に、視覚や聴覚に障がいのある受講生から講義内容の点訳・録音・手話・要約筆記等を求められた場合は、受託者の負担で必要な措置を行う。このために必要な費用は、予め見込むこととあります。どう見込むのか難しいところではありますが、要するに配慮をきちんとして受けられるようにしようとしているところではあります。

為崎委員：

今お話にあったように、ではどのような障がいの方を対象にするのかなど、いろいろ課題があると思いますが、現在の仕様書のレベルからもう一步踏み込んで、積極的な受け入れということはまでは難しいでしょうか。

事務局：

積極的な受け入れを行い、受講申込者の個々の状況に完全に対応していくというのは、今のところは難しい部分があります。

天野委員：

例えば、個々の講座のチラシに「障がいがあつて配慮を要する方の場合、事前にご連絡ください。」というような案内は書いてありますか。

受託事業者：

チラシには書いておりません。

天野委員：

私どもが大きな研修を行う場合は、そういった言葉を記載することがあります。一般の方が参加されるような場合は、そういった文言を案内に書いて、申込書には必要なことを記載する欄を設けています。実際、当初の予定になかった要約筆記の方をお呼びしたというようなこともあります。ただ、経費に関しては掛かってしまう部分ではあります。

受託事業者：

以前に 100 名規模の公開講座を開催した際には、配慮を要する方がいらっしゃいましたので、パソコンで文字起こしをして読んでいただけるように対応したことはございます。しかし、40 講座すべてにそういった対応が必要となった際、予算上対応ができるのかというと少し難しい部分があるのかなと思います。

天野委員：

障害者権利条約を含めて、合理的配慮ということが求められている時代ですので、積極的な対応を期待したいところではあります。

澤岡委員：

今、議論の対象が重度の障がいの方ということになっていますが、人生 100 年時代という中で、障がいという括りに入っていない方々への配慮も重要ではないかと思います。以前、フレイルの方々と打合せを行った際に、講座に出席しても、耳の聞こえが悪かったり、資料の字が小さくて、質問できないままついていけなくなり、「自分はこういうところに来てはいけないのだ」と思い、まだまだ元気なのに諦めてしまう高齢の方々が増えているとうことを実感しました。障がいという括りには入っていない方々でも、事前の打合せの際に講師に、ゆっくり話して欲しいということや字を大きくして欲しいということ伝えていただくだけで、今まで諦めてしまっていた方々が諦めずに通うことができるのではないかなと思います。

天野委員：

自分の所の事例で申し訳ないが、あるセミナーを行ったときに参加者の方の中に、特別な配慮を必要とするという欄で、化学物質過敏症ということで、合成洗剤とかに非常に敏感で、前にも受講したが大変だったと記載されている方がいらっしゃいました。そこで、たまたま使った会場が子育てルームというお子様を連れた方が入れるという会場で、そこに今回お子様連れの方がいらっしゃらなかったのも、少し離れたその中に席をご用意してご受講いただいた、そういう例はあります。対応できるところはできるだけ対応するというのをしていた方がよろしいかと思います。

加藤委員：

今、神奈川県は県立高校にはインクルーシブ教育ということでパイロット校と呼ばれる学校が 3 校あります。神奈川県専修学校各種学校協会では、高校 3 年生を対象に「仕事のまなび場」というものを行っているのですが、そういったパイロット校と協力して、障がいをお持ちの生徒さんに対しても同様に取組んでもらえないかということ神奈川県と協議して行っていかなければならないところです。そのように、軽度の知的障がいや発達障がいの方等が、将来関心をもつ仕事に就けるようにというイメージをもって取り組んでおります。そういう訳で恐縮なのですが、先ほどどの程度の障がいをイメージされていますかとお話をさせていただいたのですが、やはり共に生きるという神奈川憲章もございますので、その辺の配慮はしていかないといけないだろうなというように感じています。

坂口座長：

ありがとうございました。

米田委員：

合理的配慮という話にインクルーシブという視点が出て、もう1つの視点として為崎さんがおっしゃった受講者自身の持つ障がいもありますね。多様な事情を抱えた人が講座参加することのハードルを下げること、そして「共に生きていける社会」というテーマ設定、その両方を考えた方がよいと思います。「多文化共生」や「ジェンダー」という分野など、多様な背景を持つ人が生きやすい社会が求められています。先ほど「国際」をテーマ追加する提案をしましたが、それも包摂した「インクルーシブ社会」等のテーマ設定にすると、先ほどの「アレルギー」も含めて捉えられるかと思いました。

坂口座長：

ありがとうございます。メインテーマは「人生100歳時代における共助の社会づくりをめざして」というので、このままでよろしいですかね。で、今いくつかご提案いただいていることは、次の8分野のところは今おっしゃっていただいたようなインクルーシブなのか、ダイバーシティなのか、多文化共生社会なのか、なにかその、まあ人権という言葉もありますけどね、なにか入れるか、差し替えるかなんですかね、「9 その他」でもいいので、ということなのかなと思います。

米田委員：

SDGsには「人権」の要素が少ないのを残念に思っていますが、ここでテーマに「人権」が加わるのは、とても神奈川県らしいと感じます。

坂口座長：

そうですね。悩ましいですね。もちろん分野として載せるのではなくて、来年度特にオリンピック・パラリンピック、そして外国人も増えるというそういう時代なので、ということで来年度そういうちょっとした説明をつけていただいて、提案を募集するというのも可能かなとは思っています。いかがでしょうか、その辺は工夫いただくということで。

事務局：

趣旨を多文化共生とかインクルーシブを来年度の企画募集の時には取り入れるような形を検討させていただきたいと思います。

坂口座長：

ありがとうございます。よかったです、いろんなお話ができて。どうぞ。

澤岡委員：

(イ) のところで地縁型組織というのが一つのキーワードになっているのですが、やはり地縁型組織の限界というのもある程度認めなければいけないというのも事実で、地縁型組織というのが一つあってもよいとは思いますが、一つ新たなコミュニティ形成とか、新たな地域のつながりづくりとか、必ずしも地縁に根差したものではなくても地域のつながりを生みだしていくという部分も一つ掲げてもいいのかなと感じたのが一つです。また、受ける側からすると初めて地域に関わる時に、入門を受けて単発で聞いたはいいけれども、次が NPO とか会計とか広報とかあまりにもちょっと飛びすぎているというか、せっかく入門を受けたはいいけれども、そこで終わっちゃうというのはもったいないかなと思うので、入門と専門と別れているところの間にそのつなぎとなる何かというものを意識してもらった方がいいのかなとは感じました。

坂口座長：

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、特に団体運営に関してですかね。チラシを作るところから急に NPO の会計に飛んでしまうという感じでしょうか。

澤岡委員：

というよりは、今年 6 月に公開セミナー、無料セミナーというところで、裾野を広げるということをやっておられて、じゃあこのパンフレットを見たときに次に何かこれなら気軽にやってみようと思えるものがすごく見当たりにくいかなと思ひまして、あまりこれまで地域に関わりがなかった男性が、例えば、無料のセミナーを聞いてみて、それじゃあこの中でなにが自分に受講できるかなと見たときに、ちょっと行ってみようかなというのがもう少し増えてもいいのかなということです。

坂口座長：

ありがとうございます。では何かまだ、今日時間が限られていて全部意見が言えないという場合には、事務局にメール等でお知らせいただければ伝わるようになっていきますので、来年度に向けてのイメージということで引き続きご検討を頂ければと思います。本日は次の議題に移りたいと思います。

議題 6 「今後の共助の社会づくり講座について」

坂口座長：

では議題の 6 「今後の共助の社会づくり講座について」です。こちらについても資料 5 を基に県の事務局からご説明をお願いします。

事務局：

資料5をご覧ください。かながわコミュニティカレッジでは共助の社会づくりに関わる講座として、平成29年度から市町村と連携して入門講座を実施し、平成30年度からは併せて専門講座を実施しています。こういった状況と平成30年度の第3回運営委員会において、カレッジマスターから今年すぐということではなくても、大都市圏でのモデルづくりに取り組む意欲が欲しいという非常にチャレンジングなお話をいただいたところです。そこで、この議題では、中期的な課題といたしまして、今後の共助の社会づくり講座のあり方についてご意見をいただきたいと思います。ここでいったん参考資料3をご覧ください。これまでの共助の社会づくり講座の実施状況についてです。まず入門講座についてですが、平成29年度は秦野市で実施しました。秦野市の状況としては、「住民による組織化が進んでいない地域もあり、また、地区の役員は、一人で多くの役を担うなど、すでに多忙であり、新たな講座は、負担感があるが、今回、県が市と協働で参加しやすい講座を企画・開催することで担い手の掘り起こしにつなげていく」ということで、講座の目的は「新たな担い手を掘り起こすということ」、内容は、「認知症予防に役立つような、ここでは回想法を取り入れていましたが、そういったことで住民の方たちに興味を持っていただいて、併せて集いの場についても事例紹介とか受講者の方々にプランを自ら検討してもらうなどして、まずは自助、我がことから関心を持っていただいて、共助に関心をもってもらおう」というカリキュラムにいたしました。その結果、連携講座として実施する、さらに実践的な回想法の講座を受けられて地域の活動に生かそうという方が出てくるなど担い手の掘り起こしの効果があったという状況です。また、平成30年度は大和市で実施しました。大和市は、地域で活動している方の中から、生活支援コーディネーターになってもらいたいという考えで市独自の研修を行いたいということでございました。そこで、自治会などで活動している住民の方向けに、共助の社会づくりについての概要や地域アセスメントの取組み事例などの内容の講座を行いました。今年度に関しては、三浦市で未病をテーマにした講座で現在調整を行っているところです。

次に、専門講座の一つである共助の社会づくりを推進する講座につきましては、平成30年度から実施しております。こちらについては、地域で助け合い活動を実践されている方や活動の担い手として関心のある方などを対象に、共助の社会の基盤となる地縁での助け合いを推進するため、地縁組織の活動を活性化していくリーダーの育成や、地域での助け合い活動を推進・普及できる人材の育成を目指すということで、共助や制度について理解し、現場見学も含め、住民のニーズの把握や地縁活動の仕掛け方を学ぶという内容でした。結果も「なんらかのヒントを得られた」「わからないことも多かったので大変役に立つ講座だった」など、前向きな感想で今後の何らかの活動につながるということが期待されているという様な実施状況でございます。では、資料5にお戻りいただいて、こちらにはカレッジマスターの言葉がございましたが、今後の共助の社会づくり講座について大都市圏のモデルとなる

ためにはどうしたらよいかというのは非常に難しく、堀田先生も助け合いを仕掛ける人のつながりが非常に薄くなっていて、仕掛け方も分からないし、仕掛けても反応が無い中でやらなくてはならないとおっしゃってます。これについて、資料5の裏面になりますが、今回検討する上ではもうちょっと何か必要かなというところで我々として考えたものを論点として挙げさせていただきました。今後の地縁などの面的に支え合うモデルとなる講座の開発に向け、入門講座には、どのような集い方のツールが有効かというところですが、今まで回想法やコグニサイズというのが出ておりますが、他にどんなものが考えられるかですとか、地縁の要素を入れるため、今の時代の流れに沿った先駆的な講座となるためには、自治会などの組織の中の参加しやすさとか、都市部と農村部の状況の違いの中の講座のあり方などからどのような要素が必要か、大都市圏のモデルとなるような講座を検討するには、例えば、活動の実践に役立つ講座とはどのようなものかなどです。必ずしもこの論点に縛られるという訳ではないですし、この課題はかながわコミュニティカレッジだけで解決できるものではなく、また今考えて来年すぐ反映するというのは難しいものだと思います。何らかの今後の展開を考えるきっかけとなるようにということで中期的な課題ととらえ、この場で結論を出すというものではありませんが、ご意見をいただければありがたいと思ひまして議題とさせていただきます。

坂口座長：

ありがとうございます。経緯を補わせていただきますと、中期的な取組みの方向性を作る際には、中核的な人材を育成するというのを念頭に置いて、コミカレを運営してきたのですが、そうはいっても常に掘り起こして、常に地域活動の担い手となる新人さんをあちこちで育てないといけない、県単位だとしても私たちはそれを無視できないということを共有いたしました。そういった状況から、この共助の社会づくりの講座が始まったのは、ここ横浜でどしどし待っているというのではなく、県単位で考えるといろいろなところに出て行って、そこの自治体とつながりながら、そこでまだつながりきれていない人たちをコミカレという看板や装置を使って、新しい人達と出会っていくということを、秦野市、大和市、そして今度は三浦市でやっていくということで、事務局の方々がいろいろと考えてくださいました。

そして、今度堀田カレッジマスターから新たに出てきた課題というのが、読んでお分かりになったかわかりませんが、大都市圏でこれをできませんかというご提案であったのです。大都市圏の横浜市、川崎市、相模原市などの政令市は、ある意味いろいろな生涯学習の装置があり、地域活動支援センターもあり、一個一個のNPOもたくさんあり、活動者も一見いるように見えます。でも、実際はそれこそ取りこぼしている方々もいて、どこかに出たくても出られない人たちも大勢います。そういう人たちに対してかながわコミュニティカレッジで何かできませんかというのが今回の課題です。先生方いかがでしょうか。何ができるでしょうかというのを少しお考えいただけますと、大変ありがたいですね。

米田委員：

横浜市では、市の施策として18区すべてでやっていると思いますが、地域づくり大学校という取組みがあります。そこには地縁の方たちも参加していますし、中には若い方も参加して、受講後に地域の自治会の担い手になっている事例もあると聞きます。県が政令市と一緒に取り組むのは、なかなか難しいとは思いますが、まず、横浜・川崎・相模原で、既にどんな取組みがあり、何ができて何が課題なのか、情報共有をしないと、県だけでは検討できないと思います。

もう一つは、共助の社会づくりを考えると、どうしても担い手側から考えてしまいますが、最近すごく気になるのは、坂口座長がおっしゃるように、孤立してしまっている人の存在です。孤立している人たちがどうすればコミュニケーションをとる気になれるか、受援力とも言いますね。SOSを出す気になるのか、そうした辺りも考えないと、出てくる人を増やそうとするだけでは、なかなか難しいと感じます。

坂口座長：

区によってはまだ継続して独自の事業としてやっているところもありますよね。

事務局：

政令市はその辺りしっかりとされていると思うので、まずはやはり情報収集をしてみたり、あるいは成果とか課題を政令市の頭越しにはできないですから、まずはそのところをやっていきたいと思います。

坂口座長：

ぜひ、意見交換や情報交換をしていただければと思います。

為崎委員：

今のご発言とは関係のない視点からの意見なのですが、よろしいでしょうか。大都市圏で共助の社会づくりが、なぜあまり進まないのかということ考えたときに、とてもドライなとらえ方をすると、困りごともお金を払えば解決できてしまうということも多い可能性があります。ですので、本当に基本的なところなのですが、大都市圏で人がつながらなければ解決できないことは何なのかということのを慎重に検討しなければいけないのかなと思います。大都市圏の人たちの生活には、かなりドライなところがあって、若い人なども人と触れ合わなくとも、お金で商品やサービスを購入すれば生活できてしまうようなところがあります。従って、大都市圏の中で本当に人とつながって、共助でないと解決できないようなことは何なのかという根本の部分の把握しないといけないというのが一点です。あともう一点は、大都市圏では既にいろいろな団体があり、地縁型組織以外でもNPOなどの団体によっ

て、つながりの場というのがかなりできてきているということです。そうした既存の資源として何があるのかというのを把握して、もしかするとそれらをデータにして、そこにつないでいけば課題が解決できるかもしれません。新たに作ったり、起こしたりしなくても、既存のものを整理して、助け合いへのニーズがある人は一番近いところにつないでいけばいいかもしれないですし、要は既に何ができているのかという既存の資源も整理をする必要があるのかなと感じました。このように、基礎的なところから整理をしないと大都市圏のモデルというのは難しいのかなと感じました。

澤岡委員：

大都市圏だけではないと思うのですが、最近、社会福祉協議会のボランティア勉強会等で、今までの地域でバリバリ活動されているリーダーの意識を変えて欲しいというご依頼を受けることがあります。例えば、若い世代のボランティア観とか地域のつながり観とかそういったものが、地域でバリバリ活動している世代とは変わってきているという部分があったり、それから上の世代になればなるほど、担い手と助けてもらう側を分けていきたくあるというところがあります。そうではなくて、これからはどちらかというとお互いできることを支え合うというような観点で、必ずしも地域でお客様を作って、その人たちを助けるということではなくて、その人のできることをいかに引き出して、できる形につないでいくかというよく「福祉国家から参加型社会へ」と言われている価値変換というものが、求められているように思います。何かこういった学びの場で講座をやるときにもそういったバリバリ地域で活動されている人たちの意識を変えていく、価値観を変えていただけるような何か働きかけというものもしていかなければいけないのかなと今お話を伺っていて感じたところではあります。

天野委員：

やはり、その既存のボランティアグループというか自治会でも後継者がいないという課題を抱えている場合がありますが、組織の体制というか考え方というものをそのままにしたままで次の世代が入ってくるかというとなかなかそうはいかない部分もあるようです。地縁ということで同じ地域に住んでいるからというよりも、若い世代はエリアというより興味のあるもの、テーマでつながっていて、既存の地域よりももっと幅広いところにつながっているというケースがかなりあると聞いています。そういう人たちが地域の中でつながっていく、そういう仕組みというのが必要で、既存の地縁というよりも新たな地縁の関係というか、地域で支えることの大切さを実感していただけるような形で、若い方々ができるだけ参加しやすい環境やテーマを設定することが必要なのではないかというのは、現場でも言われていることです。例えば、あるところでは、駅近の会場を借りて、サラリーマンの方々が帰宅する時間に併せて講座を開講してみるとか、我々のような福祉業界でも福祉とは一見関係のなさそうなイベントを開催して、仲間づくりを進めていただいて、そこから少しずつ

つ福祉の話題とか、地縁組織の方々と交流していただいて進めていこうという取組みもあります。ただ、それがすぐに効果を示しているのかという難しい部分ではあるのですが、そういった方向性の中で進めていくということがあるのかなと思います。

鶴山委員：

地縁の活動というのは大都市に限らずなんですけれども、やり方が千差万別なのではないかと思っております。今おっしゃっていた新たな仕組みをつくるというやり方もあれば、古いものを活かしながらやるという方法もあれば、それは切り口が異なった力であったりとか、団地を商店に充てたりとか、縦割りの地域の例えば山形では、地方ではありますが、子供会、老人会、自治会、町内会、婦人会等ありますけれども、限られた人だけで担っているというところもあり、その縦割りを外して一転して NPO にして全世代が参加するような地縁型組織を作る取組みをしていたり、本当にやり方が千差万別、その辺りをいろいろ講座で情報発信して学んでいただくことができればいいのかなと思います。あともう一点、周知というところに関係してくるかもしれませんが、いろいろと周知を HP とかチラシでされていましたが、意識して地縁組織の自治会や町内会とかに投げていくということはしているのでしょうか。何か都市部でありながらも、地縁の所を意識していこうという方向性がある中で、今までとは違った周知の方法とかターゲットを一つ検討してみてもいいのかなと感じました。

坂口座長：

ありがとうございます。今までは、個人に向けて広くいきわたるよというこでやってきたのですが、今回共助の社会づくりを大都市圏でモデル化するというをいずれ考えなければいけないだろうなということをお題を出していただいたので、今言っていたような、他の都市の事例を見たり、それからどこにそれが必要になるのかという事前の調査をするということがある程度必要なのではないでしょうか。

鶴山委員：

多分県内でもたくさん事例はあるでしょうし、それは皆さんの意見からも感じたのですが、やはり高齢福祉の分野だけではなくて、先ほどの協働の方の街づくり系とかいろんなところでいろいろな事例が上がっていて、地域は一つなのに仕掛ける側は結構縦割りの中でやっているの、共有されていないということもあると思うので、そこを意識して連携していくことも念頭に置いて共有して進められればと思います。

東委員：

僕自身は、父親の育児支援というテーマで 10 年活動してきて、子育て支援関係でいうと子育てをしている地域でやりたいというママたちパパたちが多います。興味というかテ

マ型とよく言いますが、テーマ型の方々は地縁の組織には入ってこない。自治会や子供会、PTAにはまず入ってこないという状況があります。昨年3月まで逗子市役所で市民協働コーディネーターという市民協働の仕事をしていましたが、テーマ型と地縁型が変わらないというのが僕の中の課題でした。結局、解決できないまま任期を終えてしまったのですが、逗子市は地域に住民自治協議会という組織を小学校単位で作って、自治会を中心にNPOやボランティアサークルを交えて、「地域のことは地域で考えよう」という仕組みを作りました。行政の縦割りを崩して、行政から色々な所管の職員をそれぞれ1人ずつ出してもらって、7人のチームを作って始めたのですが、住民自治協議会の仕組みを作るだけだと、うまくいかない部分がでてきました。そこで、住民自治協議会が子ども部会の部会長を誘い入れて子ども食堂を始めました。子ども食堂をやりたいというママがいて、住民自治協議会の支援組織でやらないかと引っ張り込んできたら、もともと高齢者中心のシニアのグループや子育てボランティアのママたちなのですが、毎回20人ぐらいの料理と一緒に作るスタッフになってくれて、毎回100人ぐらいの地域の親子が参加されています。テーマ型で動く人たちが地縁組織の部屋を使ってやっていくというのは一つできるのかなと思って見ていました。地縁と一口に言っても、大都市圏であっても、それぞれは点で動いていて、今週の日曜日、中原市民館で講座に行くのですが、そこは連続講座でイクメンプロデュース講座と言って、ママの参加で夫をイクメンにするためにという講座なのですが、企画主としていろいろ考えながらやっていますが、それが武蔵小杉から広がっていくかというとなかなか広がっていかなくて、参加者の中だけで閉じこもってしまうということを課題認識として持っていて、講座の限界ではあるのかなと感じています。地域の人材を作るといった時に、講座をきっかけに出番と居場所を作っていくとしても、その居場所をメンテナンスしていく人たちがいないと、なかなかうまくいかないというのが印象です。米田委員が神奈川県の子ども食堂・コミュニティカフェをやっている人たちを集めたイベントを2月に横浜で行って、非常によかったと思いました。同じテーマで活動していても、地域によってそれぞれの状況があって、それぞれのやり方をしているなということが分かっただけでもとても意味があったと感じています。地域によってのそれぞれ課題やどのように対応しているかということ共有して行って、お互いまたそれぞれ持ち帰って、それでまた会おうかみたいな感じで、そこにコーディネートしてくれる人がいるというような形ができればよいと思います。

坂口座長：

ありがとうございます。今回事務局からも無理に一つに意見をまとめる必要はないという話をいただいておりますので、いろんな発言をいただいた方がむしろこのテーマを考えていく上では役立つのかなと思います。なにかもう少しご意見等ございましたらお願いします。

為崎委員：

やや突飛な発想かもしれませんが、もしかしたら商店街を活かしていくということも出来るのではないかと思います。私自身が商店街支援にも関わっているのですが、実は商店街というのは地域に根付いていて、地縁型組織に近い部分があり、その場所ですずっと商売をしてきている団体です。今商店街も大型店にお客さんを奪われる中で、いかに地域に密着した展開を行っていきけるかを考えており、意外と商店街自身が高齢者支援とか子育て支援に取り組んでいるという例もあります。商店街というのは地域に根付いていて、また誰もが買い物できるオープンな場なので、敷居が低く、みんな地域の人が「ああ、あそこの商店街ね」と知っている、行きやすい場所です。NPOや、なんとか活動という名前を聞くと、敷居が高く思われたり、襟を正していかないといけない感じを受けたりもしますが、商店街という毎日買い物等で利用している場所なので、気軽な雰囲気があります。商店街側でも地域コミュニティづくりに対するニーズがある場合、自ら事業を行う以外に、NPOや活動団体に場所を提供するということがあります。空き店舗を活用してコミュニティの場をつくっているとところもありますし、商店街会館といったスペースを持っているところもありますので、地域に根付いているもう一つの団体である商店街と、うまく組んであまり敷居の高くないオープンな場というか、先ほど「出番と居場所」というご発言があったのですが、その「居場所」の部分を作っていくのもありかなと思いました。

東委員：

商工会は逗子でもよく連携したり、動きがいいんですよ。商工会の青年部、青年部といっても40歳代の方が多いですが、発言力もあって、機動力もあって、商工会長のお店の空き店舗があって、そこが今不登校の小学生のためのフリースペースになっています。使っていていいよって言うてくれて、そういう心意気のある人物がいると行政よりよっぽど柔軟に、即決で動いてくれるので、それが大きいですね。

坂口座長：

大都市圏だと、むしろ頼れるかもしれない商店街があるということを前提に動くことだってできるかもしれないですね。

澤岡委員：

もう一つコミュニティの話で言いますと、最近図書館の司書の方とか館長さんたちの勉強会に呼んでいただくことが増えていて、図書館って大都市圏ほど割と身近なところに小さな図書館があって、そこに行くと結構地域につながりのない高齢者とか子育てのママとかそれこそ学校にいけない子供たちがいたりとか、地域の縮図が図書館にはあります。その図書館というのはこれから地域づくりの拠点とならないといけないということも、図書館の協会の認識としてありますが、司書も館長も地域づくりとか地域連携というのに全く素

人なのでどう動いてよいかわからないと皆さんおっしゃっています。逆に、地域の人たちやそれから行政街づくりのマップを見ても、商店街は載っていても図書館は載っていないという実態もあって、そういう意味では、図書館を地域の人たちがこれから地域の街づくりの拠点という風に捉えて生かしてどう連携していくかを考える気付きを、ここから発信していくのは商店街の他にもう一つ図書館というのも大都市圏ならではののかなと商店街のお話を聞いて思いました。

坂口座長：

ありがとうございます。図書館と商店街いいですね。今後に向けて検討するというので、ひとまずいろいろとご意見ありがとうございました。

本日の議題はひとまず以上で終了といたします。ほかに事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：

先ほどスケジュールを冒頭でお示しさせていただきましたが、次回は12月16日の午後を予定しております。流れといたしましては、先ほど来年度の講座編成に向けたご意見をいただきましたので、それを整理して講座企画提案のための募集要項を作成いたします。10月頃から募集を行い、企画提案された講座を取りまとめ、第2回運営委員会の際にご報告させていただきますと共に、次の年度についてのご意見をいただく予定です。

坂口座長：

ありがとうございます。他に何か委員の方々から、ございますか。先ほどの公開セミナーの件ですね。お願いします。

受託事業者：

公開セミナーの参加者は、69人のアンケート回答者のうちの52人が横浜市の方、すなわち4分の3が横浜市からでした。他講座と比べて多いかということ、データとしてきちんと比較できているわけではありませんが、感覚としては多いかもしれないという感じです。それ以外川崎、相模原、横須賀、鎌倉、藤沢、秦野、座間から来られています。他講座ですともう少し西湘の方から来られる方もいらっしゃいます。

為崎委員：

ちょっと意外な結果でしたね。ありがとうございます。

坂口座長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では2時間にわた

る活発な議論ありがとうございました。また、12月にお目にかかるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以上